

今月のコンテンツ

- 労務管理ニュース「労務管理ホットニュース」
- メンタルヘルス対策について
- 最近の大学・インターシップ(その3)
- 国民年金の仕組みをご存知ですか?
- 再就職後の雇用保険給付金
- ビジストスタッフの非日常…大西、尾崎

見えてくる最近の**新入社員**像！

日本生産性本部が1990年から実施している新入社員の春の意識調査の結果が発表されました。それによると、

●海外勤務には消極的!

昨今は企業規模に関わらず海外展開を見据える企業も多い中、「海外勤務のチャンスがあれば応じたい」という設問に対し、「そう思う」とする回答が2011年の設問開始以来過去最低の50.1%となった。

●年功序列に回帰?!

給与の決め方に対しては、「業績や能力よりも年齢、経験を重視して給与が上がるシステム」を希望するとの回答が、昨年と比較して5.8%上昇し44.1%となった。

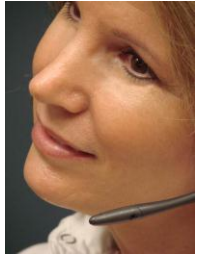
●独立志向よりも社内で安定?!

政府は起業家を増やすことで新規産業を創造したい考えだが、「将来への自分のキャリアプランを考える上では社内で出世するより自分で起業して独立したい」という設問に対し、「そう思う」とする回答が2003年の設問開始以来過去最低の11.8%となった。

このような結果からすると、国内向き、安定志向が見て取れます。企業を取り巻く環境から、グローバル人材を採用したいと考える企業の思惑とは一致しない結果ですが、安定志向と独立志向の二極化しているという説もあります。どのような時代でも自社にマッチした人材をいかに採用するかがカギですね。



体的な細則が決められていきます。その内容がどのようになるにせよ、非正規労働者の労働条件についての見直しはもちろん、今後の労務管理については注意が必要です。この情報については、今後も新たな発表があり次第ご報告いたします。



移転いたしました！

ビジネススタイリストは、このたび事務所を移転いたしました。新しい事務所とともに、念願であったセミナールームを設置することになりました。これからは、より情報発信にも心がけ、お客様に満足いただけるサービスをご提供して参ります。どうぞご期待ください。なお、移転に伴い電話番号、FAX番号も変更することになりました。皆さまにはご不便をおかけすることもあると思いますが、よろしくお願い申し上げます。



〒542-0081
大阪市中央区南船場 2-4-8
長堀プラザビルです！
地下鉄 堺筋線 長堀橋駅
2番B出口から徒歩1分という
好立地です！
TEL 06-6210-5635

5/7 臨時休業
5/8～営業開始

パートタイム労働法の**改正決定**！

政府は、正規労働者と非正規労働者の労働条件に大きな格差があることを問題視しています。今国会でパートタイム労働法の改正案が可決成立しました。施行は来春の見込みですから、今後具

ビジストにセミナールームが出来ました!

そこで、今までの研修やセミナーとは違う講座を開催いたします! 「カフェ・café」と言っているのですが、カフェでお茶をするような感覚で気軽にスキルを身につけていただくための時間と空間を提供します。まずは「傾聴実践」講座からスタート、ご興味のある方は尾崎までご連絡下さい



編集こぼれ話

初夏を思わせる陽気の新緑をつやつやと照らす季節となりました。5月は厳しい寒さに耐えた生命が思いのままに伸びやかに各々の成長を誇る時季ですね。語らずにいても存在が際立ち、画に残したくなる程目を惹く自然の木々の姿を前にすると、ありのままが満点なんて素晴らしいなあ、と思ってしまう。天候が良い日は是非森林浴で木々の息吹を感じてみてくださいね!

さて、ビジストにも5月の芽吹きがあります。

当号でご案内させていただきました通り、5月より弊社事務所を移転いたしました。

新たに開設したセミナールームは皆様がちよっとした息抜きに気軽に立ち寄りいただけるような空間をイメージしています。駅チカですので、是非一度お立ち寄りくださいませ。

新しいオフィスで皆様にお会いすることをスタッフ一同楽しみにしております! (モリモト)

メンタルヘルス対策について！

細谷 明子

(最近の大学生・インターンシップその3)

磯部 和代



顧問先の皆さまには既にお届けいたしました。4月に無事、書籍を発売させていただきました。東京の磯部から従業員のメンタルヘルスに関する本を書こうと提案されてから1年以上の月日が経ってしまいましたが、形に出来たことは何よりでした。本当にありがとうございました。

●メンタル不調って、ホント？

そもそも私が従業員のメンタルヘルス不調に携わった最初のケースは、もう10年くらい前です。まだ「うつは心の風邪」などという軽やかなキャッチフレーズもなく、経営者してみれば「心が弱いやつ」「怠け者」というイメージとして映っていました。私自身もその人と話をしましたが、特別な印象もなく、本当にメンタル不調なんだろうかと疑問に思ったほどです。何とか手がかりを掴みたいと考え、ご本人の承諾を得て病院にも同行しましたが、そこで目にしたのは多くの患者と長い待ち時間、その挙句の意外な医師の言動と診療時間の短さでした。

●同じであることは何一つない

その後も残念ながらお客様から従業員のメンタル不調についてご相談をいただくケースがあります。当然といえば当然なのですが、どの症例も一つとして同じものはないのです。ですから、メンタルヘルス不調から無事に復帰した例もあれば、再発を繰り返した後退職するケースもあります。また、職場に原因があるケースもあれば本人のプライベートに原因があるケースもあります。前回の対応で今回もすんなり解決できるか、というところともいえないのです。まさに担当者泣かせです。

●会社に来ること、出来ないこと

つくづく会社って大変だな…と思うのがこうした従業員への対応です。モノではなく心のあるヒトなのですから、対応には配慮が必要ですね。ところが、メンタルヘルスについては、会社にとって分からないことが多い分野ですから、その他の病気よりも格段に大変だな、と感じます。

そこで、まず何よりも大切なことは、メンタルヘルス不調者を出さないこと！ そのために会社に来ることは結構あります。

- ① 今の従業員の状況を把握すること。
- ② メンタルヘルス不調になりにくい方法を伝授すること。
- ③ 働く環境を改善すること。(長時間労働、ハラスメント等)
- ④ 会社の立場を理解している医師と連携すること。
- ⑤ 従業員の相談窓口を設けること。

いずれもビジネスマンでサポートできることばかりです。こんなことも出来るんですよ(笑) ぜひお気軽にご相談ください。それから…会社の担当者の中には、メンタルヘルス不調者への医学的な対応を知りたいと質問される方がいます。なんとか担当者で解決したいと思う気持ちも理解できるのですが、既に「病気」というレベルである場合、そこは会社の領域ではなく医療の領域であると考えましょう。会社は治療をする場ではありません。会社に来ること、出来ないことを理解して、適切に医療につなげましょう。

インターンシップは、会社側にどんなメリットをもたらすでしょうか。

まず、インターンシップの目的を求人場として考えると失敗します。大学がインターンシップについて企業側への説明に書いている中に、「インターンシップは学生が企業で就業体験を行うだけでなく、事前の取組や事後の取組をおこなうことを通じて、学生生活に活かすことができるようなプログラムを望んでいます。」と書いています。さらに、はっきりとインターンシップは就職と直結していないと書いてもあります。

インターンシップは会社側にも負担がありますので、短い期間で形だけインターンシップをやって、実際は会社紹介のようなインターンシップがありますが、このようなインターンシップはお勧めできません。3か月くらいは最低欲しいところです。もちろん学生は毎日、会社に行く必要はなく、家で作業をすることもあります。会社としては、多様な働き方の受け入れが必要です。

会社にとってのメリットを経営者に聞くと、1中小企業では、新入社員を毎年採用できるようなことは難しい。インターンシップで、大学生の新しい感性が入ってくることで会社が活性化する。

2 何もわからない大学生に仕事を任せていくことで、社員がリーダーシップを発揮し、その鍛錬の場になる。という、お言葉をよく聞きます。

インターンシップはバイトではないので、大学を通すと多くは交通費と昼食代くらいの支払いでお願いしますと決められてることがあります。大学で学生がインターンシップをする時に加入する保険に加入させてくれるので、会社側で特にそこに気を配る必要ありません。当然、自社HPで募集する場合は、そこも注意する必要があります。



国民年金の仕組みをご存じですか？

西川 佳久

国民年金の保険者は政府で、老齢・障害・死亡について、すべての人に共通の基礎年金を支給しています。

国民年金では、20歳以上60歳未満で日本国内に居住している人は、すべて被保険者となります。

また、20歳未満または60歳以上であっても、厚生年金保険および共済組合等に加入している人は、同時に国民年金の被保険者となります。

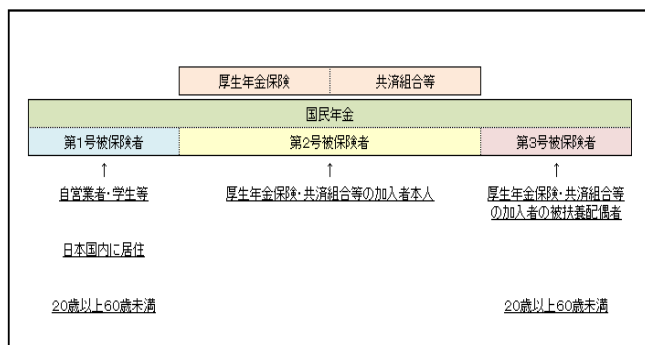
被保険者の種別と要件は、以下の通りです。

- (1) 第1号被保険者
第2号被保険者および第3号被保険者以外の人（自営業者・学生等）
- (2) 第2号被保険者
厚生年金保険や共済組合等の加入者（サラリーマン・公務員等）
- (3) 第3号被保険者
第2号被保険者の被扶養配偶者（サラリーマンの妻等）

各被保険者種別とも国籍要件はありませんが、第1号被保険者のみ日本国内に居住していることが必要です。

また、第2号被保険者以外は、20歳以上60歳未満という年齢要件があります。

第2号被保険者には原則年齢要件はありませんが、65歳以上の厚生年金保険の加入者で、老齢基礎年金等の受給権を有している人は、第2号被保険者になりません。



基礎年金には、老齢・障害・死亡を支給事由とする以下3つの年金があります。

- ①老齢基礎年金 ②障害基礎年金 ③遺族基礎年金

また、第1号被保険者のみが独自に受けられるものとして、以下4つの給付があります。

- ①付加年金 ②寡婦年金 ③死亡一時金 ④脱退一時金

給付の仕組みや受給要件等は複雑ですので、それぞれについてお知りになりたい方は、日本年金機構ホームページの解説を参考になさってください。

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=5172>

ビジスト NEWS でも、順次ご紹介したいと考えています。

再就職後の雇用保険給付金

森本 雅子

会社を退職後、ハローワークで失業保険の受給資格認定を受けると、いよいよ求職に向けての活動が始まります。ハローワークでは認定日の初回に雇用保険の失業給付（失業保険）や求職活動の方法など、失業後再就職に至るまでの流れの説明会を行います。

私もビジストに入社する前、失業者として説明会に参加しました。老若男女 100 人以上の失業者の方々が集まっていて「私の住んでいる地区だけでも同時期にこんなにたくさんの方が失業されたんだな」と驚きました。参加者全員が一つの職を求めて争うライバルのような気がして妙に緊張していたことを覚えています。その説明会の中で特に時間を割いていた内容が「再就職手当について」でした。

ご存知のように再就職手当とは簡潔に言いますと、失業保険基本手当の給付日数の3分の1以上を残して再就職した場合、残日数分の手当の50-60%を再就職手当として支給します、というものです。支給には他に離職した会社への再就職でないことなどの条件があります。

「一日も早く就職して祝金（手当）をより多く貰わねば」という思いが積極的な求職活動を促し早期就職率のUPIに繋がる・・という制度ですね。

めでたく再就職を果たし「再就職手当」を支給された方を対象にこの4月から更に新しい手当が支給されています。

就業促進定着手当

平成26年4月1日よりはじめたこの制度は、再就職先に6ヶ月以上雇用され、再就職先での賃金が離職前の賃金よりも低い場合に低下した賃金の6ヶ月分を支給するというものです。

支給額には上限があり、基本手当の支給残日数の40%が上限となります。

再就職手当というお祝金を手にしても就職後しばらくは、前職より賃金が減少すればやはり金銭的不安も残ります。

仕事を初めて6ヶ月、まだ何かと不安定な時期にサポートを受けられるのは心強いですね。

「就業促進定着手当」の名の通り、6ヶ月在籍していないと受給できませんので、「石の上にも6ヶ月」という気持ちを持つことで会社に定着してもらい離職率を下げる狙いもあるようです。

「就業促進定着手当」の申請には出勤簿・賃金台帳の提出が必要となりますので、従業員から依頼があれば会社で準備します。

お金は使えば無くなりますが、再就職先での出会いや新たな経験は一生の財産になりますね。

6ヶ月後も、もっと先までも・・・長く勤めたいと感ずることが出来る職場に求職中の皆さんが巡り会えるようにと願います。

「再就職手当」「就業促進定着手当」の受給には上でご案内した他にも条件があります。

詳しくは厚生労働省のHPでご確認をお願いします。

<http://www.mhlw.go.jp>



ビジスタッフの**非**日常！

キーマカレー作りました

大西 美佳



以前私が主催したイベント時にお料理を企画、ケータリングしてくれた方のお料理教室に参加してきました。

先生は、いまだきの見た目**草食系お料理男子**。本業は、空間デザイナーさんで、大阪の難波パークスの庭などプロデュースされています。最近、独立されて、池田市にあるカフェの立ち上げにいまは忙しいみたいです。

お料理は 3 歳の頃から包丁を持つぐらい好きで、ピクニックの企画、提案、料理も出すという、そんな「場」を創る仕事もしておられます。私たちのようなお堅い法律系とは違って、興味深く面白い仕事ですね。

さて、今回のお料理教室は、Picnic Kitchen Studio 略して「PICKS」といいまして、参加者のコミュニケーションと人の違いを選択し、良いところ取りしようという料理ワークショップと彼が表現しておりました。

キーマカレーをメインに、あまい新タマネギのポタージュや、新ジャガとスモークサーモンのサラダなど合計 5 品。

女性 8 名で楽しいワークショップになりましたよ。

みんなでワイワイ、学生時代の調理実習を思い出しました。

会場は、おしゃれなスウェーデンカフェの二階。一緒に参加したコミュニケーション&マナー講師業の S ちゃんは食べる専門で、ほぼ包丁を触らず。社労士の友人の H ちゃんは人一倍周りに気を遣って、作業&お話してました。性格でるなあと、私は全体の雰囲気と他の参加者を冷静に見ておりました。

美味しくて簡単な作り方だったので、今度、作って友達に披露したいと思います。やっぱり盛りつけが、苦手ですね。先生が盛りつけるとなぜかとても美味しそうに見えてきます。

料理は段取りやなあと実感。茹でたじゃがいもも、さっさと皮をむいて、ドレッシングで和えないと味がしみ込みません。

8 名の女子たちは、それぞれいろんな動きをしてみまして、私は人間分析したりして、それも楽しみました。

最後に終わってお店のまゝで写真とろうとしたら、若い女の子がすぐにとりましようかと声をかけてくれて、いい写真とれました。人の親切って嬉しいですね。お腹も心も満たす楽しい週末を過ごしました。



歴史にふれて

尾崎 貴子

昨年5月からはじめたハイキング、途中には体調不良でお休みなどありましたが、ようやく1年になろうとしています。

この4月は天候に恵まれなかったため、「大阪歴史めぐり」と題して、地図を片手に大阪市内を巡りました。



大阪城を出発し、まず始めに訪れたのは豊臣秀頼公ゆかりの玉造稲荷神社です。豊臣秀吉公の大坂城築城の際には、大坂城の鎮守神として崇められたそうです。ここには、豊臣秀頼公の銅像や、秀頼公奉納の鳥居がありました。また、この地は大阪より以西のお伊勢参りの出発地点ということで、伊勢参りの流行った江戸時代は、多くの人で賑わっていたそうです。

生まれてから、ずっと大阪に居ながら、知らなかった〜〜。



そこから少し南に行くと、真田幸村公の祀られた三光神社があります。真田幸村公の銅像に、思っていた感じとは少し違う?と、思いながらもすぐ隣にある



『真田の抜け穴跡』をのぞいた時は、ちょっと怖さを感じながら、ここから大阪城への秘密の抜け道としてつながっていたのだろうか…、大阪の陣が…と歴史を感じずには、いられませんでした。

三光神社を後にし、真田山から四天王寺と順にめぐり、歩き終えた時には、今回、大阪の歴史にふれることができたことをうれしく思いました。もっと、大阪のいろいろな地を巡り、歴史にふれて知識も深めていきたいと思います。

JR鶴橋方面から南下する途中に、おいしいコロッケ屋さんを見つけました。ご存知の方も多いかもしれませんが、『王様のコロッケ』というお店です。



「レンコンきんぴらコロッケ」と「生姜コロッケ」の揚げたてをいただきました。レンコンのさくさくコロッケと、絶妙な生姜の効いたさっぱりコロッケでとてもおいしかったです。幸せ(〇)

仕事の「実践型リーダーシップ研修」が始まり、張り切っています！参加いただく方に反対にいろいろ学ばせていただいております。